

## 1 教育機関の設置、管理、廃止に関すること

## ◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・国際児童文学館
- ・少年自然の家
- ・泉北考古資料館
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

## ◆小・中学校(平成20年5月1日現在)

公立学校数(政令市を除く府内計)	
小学校	1,023 (626)
中学校	465 (291)

※大阪の学校統計より

## ◆府立高等学校(平成20年4月1日現在)

全日制		142
多部制単位制	I、II、III部設置校	3
	I、II部設置校	3
定時制	全・定併置	13
	多・定・通併置	1
合計		148

## ◆府立学校数の推移(平成20年4月1日現在)

年度	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1

※大阪の学校統計より

## ◆府立支援学校(平成20年4月1日現在)

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22(1)	22(1)	22

※( )内は分校で外数 大阪府教育委員会調べ

※大阪府教育委員会調べ

## ◆生徒数・本務教員数(平成20年5月1日現在)

	生徒数	本務教員数
公立小学校	492,736	25,891
公立中学校	218,089	14,146
府立高等学校 (全日制・定時制)	117,246	8,389
府立高等学校 (通信制)	4,645	59
府立支援学校	4,921	2,846

※大阪の学校統計より

## 2 財産の管理に関すること

### 主な取組み及び平成20年度の実績

#### ◆(継) 府立弥生文化博物館(⑳141, 129 千円・㉑164, 540 千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。

<入館者数: 45, 717 人>

- ・ 史跡ツアー等自治体との連携事業の実施
- ・ 出前授業の実施 (50 回)
- ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

#### ◆(継) 府立近つ飛鳥博物館(⑳157, 730 千円・㉑201, 902 千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。

<入館者数: 100, 604 人>

- ・ 歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施
- ・ 出前授業の実施 (30 回)
- ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

#### ◆(継) 府立近つ飛鳥風土記の丘(⑳ — 千円・㉑ — 千円)

指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。

<入場者数: 83, 019 人>

- ・ 風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学実習の場を提供

#### ◆(継) 府立泉北考古資料館(⑳10, 576 千円・㉑10, 831 千円)

泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供した。

<入場者数: 11, 929 人>

- ・ 大阪府教育委員会文化財保護課が所管する出土文化財等の優品展の開催

#### ◆(継) 府立中央図書館(⑳572, 149 千円・㉑650, 785 千円)

#### ◆(継) 府立中之島図書館(⑳107, 532 千円・㉑109, 947 千円)

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。

<中央図書館来館者数: 628, 124 人 中之島図書館来館者数: 306, 769 人>

- ・ 中央図書館の「図書館へ行こう DAY」(5月・11月)、「夏休みは図書館へ」(8月)や中之島図書館のビジネスセミナー(3月)、「観光の大阪展」(年5回)など多彩なイベントを実施
- ・ メールマガジンを月2回発行

#### ◆(継) 府立国際児童文学館(⑳184, 224 千円・㉑194, 231 千円)

指定管理者(財団法人大阪国際児童文学館)に管理運営を委託し、児童文学等に関する図書、記録その他の資料を収集し、利用に供するとともに、児童文学等に関する講座、講演会等の開催、調査及び研究等を行った。

<来館者数: 64, 879 人>

- ・ 館内見学ツアーの実施
- ・ 児童文学館へ行こうキャンペーンの実施

◆(継) 府立少年自然の家(⑳77, 269 千円・㉑84, 032 千円)

指定管理者(財団法人大阪ユース・ホステル協会)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。

<利用者数：90, 793 人>

- ・家族対象・子ども対象の主催事業の実施
- ・快適性向上のため、施設を整備

◆(継) 府立漕艇センター(⑳17, 259 千円・㉑18, 759 千円)

府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者(南海グループ)により、府立漕艇センターの管理運営を行った。

<利用者数：48, 722 人>

- ・臨時開館
- ・親子ボート体験教室の実施

◆(継) 府立体育会館(⑳11, 726 千円・㉑11, 815 千円)

体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立体育会館の管理運営を行った。

<利用者数：711, 849 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実
- ・バスケットボールスクールの新規実施

◆(継) 府立門真スポーツセンター(⑳395, 400 千円・㉑410, 123 千円)

体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者(なみはやドーム指定管理者共同事業体)により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。

<利用者数：491, 663 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等
- ・新券の導入(トレーニングルーム定期券、トレーニング・プール共通券)

◆(継) 府立臨海スポーツセンター(⑳34, 285 千円・㉑52, 817 千円)

府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。

<利用者数：209, 768 人>

- ・開館時間の延長、臨時開館
- ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実

参考となる指標
---------

## ◆各施設入館者数(H18～H20)

施設名	H18	H19	H20
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019
泉北考古資料館	12,621	10,125	11,929
中央図書館	655,101	633,480	628,124
中之島図書館	289,543	293,960	306,769

施設名	H18	H19	H20
国際児童文学館	55,927	51,924	64,879
少年自然の家	89,386	90,393	90,793
体育会館	628,662	748,465	711,849
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768
漕艇センター	28,477	32,597	48,722
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663

※大阪府教育委員会調べ



### 3 職員の任免、その他人事に関すること

#### (1) 教職員の資質向上と意識改革

##### ①教職員採用・人事異動

<b>施策の 目標</b>	<p>教科等の専門的能力や児童・生徒に対する実践的な指導力はもとより、カウンセリングマインドなど、幅広い識見と情熱を備えた人材の確保に向けて、教員採用選考における選考方法等のさらなる工夫改善に努める。</p> <p>また、教員の経験を豊かにし資質の向上を図るとともに各学校における教員構成の適正化を図るため、計画的な人事異動を推進する。あわせて特色ある学校づくりを推進するため、各学校の状況に応じ、適材を適所に配置することに努める。</p>
-------------------	--

方 策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 選考方法・評価のあり方の一層の工夫</li> <li>■ 面接方法の工夫改善</li> <li>■ 計画的な教員採用</li> <li>■ 得意分野や技能等についてのデータバンクの整備</li> <li>■ 複数校を兼務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指導方法の工夫改善等で別途措置されている教職員定数の有効活用</li> <li>■ 非常勤(若年)特別嘱託員の有効活用</li> <li>■ 兼務、校種間異動等を促進</li> </ul>

#### 主な取組み及び平成20年度の実績

##### ◆(継) 熱中先生獲得戦略推進事業 (⑳20, 437千円・㉑23, 432千円)

大量採用時代に対応した、より良い人材確保に向けて、教員採用選考方法等について分析評価を行うとともに、これらを踏まえた選考方法の改善を行った。

- ・大阪府を含む全国6ヶ所での受験説明会を開催
- ・全国78大学での説明会を開催
- ・大阪府以外の都市(福岡市)で一次面接テストを実施
- ・全校種で全員に1次選考テストで面接を実施
- ・面接技法向上のための研修(民間経営コンサルタントに講師を依頼)
- ・社会人や現職教諭、常勤講師等を対象とした選考や特別支援教育を推進するための選考区分の新設
- ・大阪教志セミナー(H20年9月～H21年3月)を開講

##### ◆(継) 教員の年齢構成の平準化 (⑳ - 千円・㉑ - 千円)

児童・生徒数の減少に伴う教員定数の減少により、教員の新規採用数が一時期減少したことから、府の教員の年齢構成はワイングラス型となっており、教員の高齢化と年齢構成の不均衡が課題となっている。豊かな経験を持つ教員から、若手教員への経験の承継など、円滑な学校運営に資するよう必要な制度改正を行った。

- ・常勤講師等を対象とした選考区分において、受験資格の経験年数の要件を10年から5年に短縮
- ・社会人経験者を対象とした選考により、H21年4月に21名を採用

## ◆(継)「特技得意分野登録情報」を活用した異動システム(特得システム)

(20) - 千円・(19) - 千円)

教員が、これからの府立学校の教育活動に活かすことのできる特技や得意分野の内容を登録できるようにし、それを活かすことにより、教員の意欲向上を図った。また、各学校は必要とされる人材を配置することにより、学校の活性化と学校の特色づくりを推進した。

- ・H20年度登録者数：約8,000件、約3,000人
- ・H21当初特得システムによる異動：42校49件

## ◆(継)計画人事の推進(20) - 千円・(19) - 千円)

教員の経験を豊かにし資質の向上を図るとともに各学校における教員構成の適正化を図るため、計画的な人事異動を推進した。あわせて特色ある学校づくりを推進するため、各学校の状況に応じ、適材を適所に配置することに努めた。異動の年限を引き下げることにより異動の候補者を確保し学校の特色づくりに寄与する人材を集めるなど、校長の人事権の拡大を図り学校の活性化を図った。

## ・教員の異動基準

[新規採用者] 府立学校 4年以上(ただし、最長6年まで) H19当初から  
小中学校 4年以上6年以下 H10当初から

[新規採用者以外] 府立学校 4年以上 H19当初から  
小中学校 7年以上10年以下 H10当初から

## ・教員の転任数

府立学校 935人 小中学校2,285人

## ◆(継)交流人事(20) - 千円・(19) - 千円)

教員の資質向上と学校間連携を円滑に推進するため、必要に応じ、他府県、校種間、市町村の区域を越えた交流人事や異動をさせる方策を講じた。

交 流 人 事		H21年度当初の人数
幼⇔小	幼⇒小	0人
	小⇒幼	0人
小⇔中	小中兼務	249人(H20年度実績)
中⇔高	中⇒高	7人
	高⇒中	1人
小・中⇔支援	小・中⇒支援	7人
	支援⇒小・中	3人
府内小中高⇔他縣市	府⇒他縣市	1人
	他縣市⇒府	3人
市町村域を超えた異動(小中)		263人
		(うち33人は下記「Challenge」人事交流による)

## ◆(新)「Challenge」人事交流(20) - 千円・(19) - 千円)

小中学校において、採用後初めての異動時期となる経験4～6年目の教諭で、所属する市町村とは異なる市町村へ人事異動することにより、新たな教育活動を学び自身の資質向上を図るとともに、交流期間終了後は所属する市町村に、その成果を還元する趣旨で、21年度当初人事から実施する。



**取組みの効果**

・大量採用時代において、教員採用試験の受験者の一定数確保

平成20年度教員採用試験受験者数（倍率） 10,608人（4.5倍） ⇒ 平成21年度教員採用試験受験者数（倍率） 9,811人（4.8倍）

・多様な人材の確保

制度創設から平成21年度教員採用試験までの合格者の累計

社会人331人（H15採用試験～）、現職教諭 471人（H16採用試験～）、常勤講師 190人（H20採用試験～）、大学院進学者40人（H20採用試験～）、特別支援教育推進28人（H21採用試験～）

平成21年度教員採用試験合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,033人に占める割合】

社会人23人（1.1%）、現職教諭56人（2.8%）、常勤講師 119人（5.9%）、大学院進学者22人（1.1%）、特別支援教育推進28人（1.4%）

- ・長期滞留者の状況（小中学校）  
 (府立学校)
 

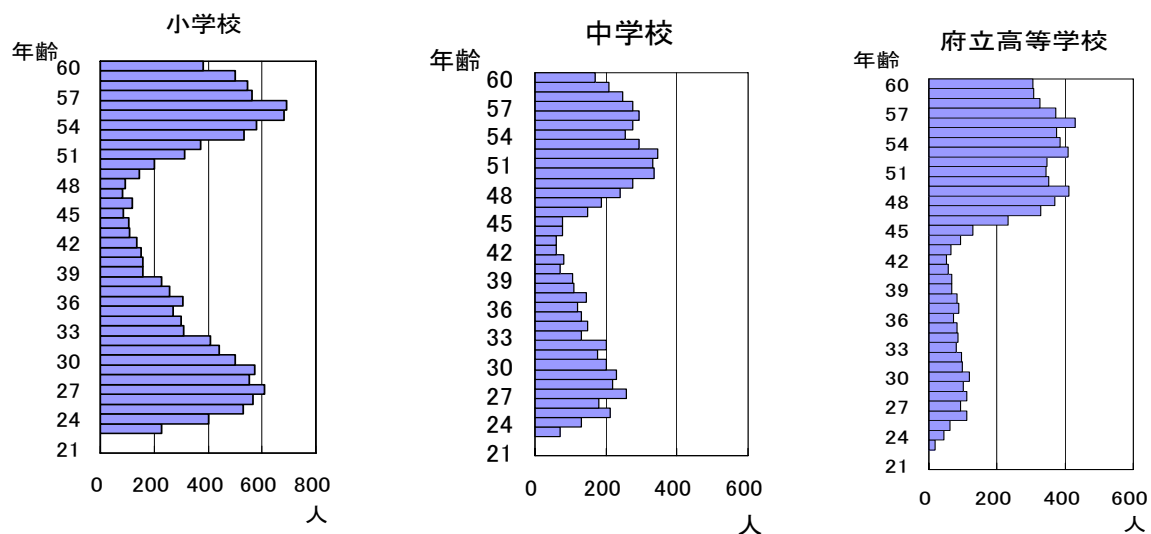
H20	異動対象者1,361人	異動数803人（59.0%）	H21	異動対象者1,567人	異動数879人（56.1%）
H20	異動対象者 935人	異動数233人（24.9%）	H21	異動対象者 863人	異動数170人（19.7%）
- ・転任数・率の状況（小中学校）  
 (府立学校)
 

H20	2,281人（10.7%）	H21	2,285人（10.6%）
H20	1,074人（10.7%）	H21	935人（9.3%）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
・質の高いより良い人材を採用するための受験者の確保	継続	(継) 質の高いより良い人材を採用するための受験者の確保
・人事異動の効果検証	継続	(継) 人事異動の効果検証
・市町村の区域を越えた広域異動の推進	継続	(継) 市町村の区域を越えた広域異動の推進
・教員の年齢構成の不均衡是正のための採用方法の更なる工夫	継続	(継) 教員の年齢構成の不均衡是正のための採用方法の更なる工夫
・校種間人事交流の積極的な推進	継続	(継) 校種間人事交流の積極的な推進

## 参考となる指標

### ◆教員の年齢構成(H21.5.1現在。年齢は年度末年齢。小中は政令市を除く)



※大阪府教育委員会調べ

### ◆教員採用選考テストの状況

		H20年度	H21年度
小学校	受験者数	3,650人	3,133人
	合格者数	1,315人	1,122人
	倍率	2.8倍	2.8倍
中学校	受験者数	3,195人	2,919人
	合格者数	566人	428人
	倍率	5.6倍	6.8倍
高等学校	受験者数	2,738人	2,620人
	合格者数	295人	322人
	倍率	9.3倍	8.1倍
合計(※)	受験者数	10,608人	9,811人
	合格者数	2,366人	2,033人
	倍率	4.5倍	4.8倍

※大阪府教育委員会調べ

※合計には上記以外の校種等を含む

### 3 職員の任免、その他人事に関すること

#### (1) 教職員の資質向上と意識改革

#### ② 管理職登用

<b>施策の 目標</b>	管理職としての高い識見や人格をはじめ、学校経営に関する理念やリーダーシップ、行動力を備えた人材を確保・育成するため、管理職登用の工夫改善を図る。
-------------------	--

方 策	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■選考方法の工夫改善、幅広い年齢層からの登用</li> <li>■女性教員管理職の積極的な登用</li> <li>■管理職任用前研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様な人材の管理職登用</li> </ul>

#### 主な取組み及び平成20年度の実績

##### ◆(抜) 管理職登用の工夫改善 (② - 千円・① - 千円)

#### 1. 民間からの校長登用

学校の特色づくりをはじめとする様々な改革を進めるため、教職の経験の有無を問わず、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを持った人材を民間から登用する。

- ・府立学校～民間人から1名を校長に登用
- ・小中学校～民間人から1名を校長に登用(任期付き)

#### 2. 学校指定校長特別選考(府立学校)

府立学校長の任用にあたり、府立学校の教頭・指導主事等から在職年数を問わず募集し、学校改革の意欲とリーダーシップを備えた人材の登用を積極的に図る。

- ・特別選考により3名を校長に登用

#### 3. 行政職から校長・教頭への特別選考(小中学校)

公立小中学校において、市町村教育長からの推薦により行政等から校長・教頭への登用を図る。

- ・行政や学校事務職員から2名を教頭に登用

#### 4. 校長選考制度の改革(「大阪の教育力」向上プラン)

##### (1) 民間人、退職校長や行政職経験者からの管理職への登用を決定

- ・平成21年度以降計画的に登用

##### (2) 若手教員からの校長への登用を決定

- ・平成21年度から制度導入

##### ◆(継) 女性の管理職登用 (② - 千円・① - 千円)

女性の管理職登用を一層推進するため、管理職総数に占める女性の割合について、当面20%を目標とする。また、女性教員に教務主任など学校運営上重要な役割を積極的に経験させることなどにより、計画的に管理職にふさわしい人材育成に努める。

- ・管理職全体に占める女性の割合：H21当初15.1%

##### ◆(継) 希望降任制度の導入 (② - 千円・① - 千円)

本人の意向をより尊重し、個人の能力や意欲に応じた任用を行う。

- ・府立学校：11名(教頭から教諭に2名、首席から教諭に9名)
- ・小中学校：4名(校長から教諭に1名、教頭から教諭に3名)

◆(継)管理職任用前研修の充実 (20 - 千円・19 - 千円)

校長、教頭及び指導主事等の、合格者名簿登載者に対する任用前研修を充実した。民間等からの管理職予定者に対する、学校配置前研修(3ヶ月間)を実施した。

**取組みの効果**

・意欲ある多様な人材を管理職に登用することにより、学校の特色づくりや組織の活性化に寄与。

(府立学校) 民間人から1名を校長に登用、学校指定特別選考により3名を校長に登用

(小中学校) 民間人から1名を校長に任期付きで登用、行政及び学校事務職員から2名を教頭に登用

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<p>・次代の管理職候補となる人材を育成していくため、早期から管理職として必要なキャリアを形成していくためのシステム等の確立が必要</p>	<p>継続</p>	<p>(継)次代の管理職候補となる人材を育成していくため、早期から管理職として必要なキャリアを形成していくためのシステム等の確立が必要</p>

参考となる指標
---------

## ①府立学校長への民間人登用(H14～)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
採用者数	2	1	1	0	1	1	1	1

## 小中学校長への民間人登用(H21～)

	H21
採用者数	1

## ②府立学校指定校長特別選考

	H14～H21
登用者数	15人

## ③小中学校における校長・教頭の特別選考

(教諭免許を持たない者を対象とした選考H15～)

	H15～H21
登用者数	14人

(政令市除く)

## ◆女性の管理職(校長、教頭)への登用

	H11	H20	H21
女性管理職の人数	298	326	343
割合	11.7%	14.5%	15.1%

※小・中学校及び府立学校合計

## ◆希望降任制度適用人数

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小中学校	1	0	2	3	3	4
府立学校	1	4	2	8	8	11

※大阪府教育委員会調べ  
(首席からの降任も含む)



### 3 職員の任免、その他人事に関すること

#### (1) 教職員の資質向上と意識改革

#### ③ 多様な人材の活用と教職員の効果的配置

<b>施策の目標</b>	各学校がそれぞれの抱える教育課題に対応して、迅速かつ的確な取組みを進めるため、教職員の効果的な配置と様々な指導体制の工夫を図ることはもとより、学校外の社会人の積極的な協力を求める。
--------------	--

	教育改革プログラム	義務教育活性化推進方策
<b>方策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会人を活用した学校教育活動の展開</li> <li>■ 「学校支援人材バンク」の設置</li> <li>■ 加配教員の重点的・機動的配置</li> <li>■ 魅力ある授業づくりのための新たな教員加配制度の創設</li> <li>■ 学校における様々な職種の専門的知識や能力の活用</li> <li>■ 校種間人事交流の推進</li> </ul>	—

#### 主な取組み及び平成20年度の実績

##### ◆(継) 学校支援人材バンク活用事業

(㉑)高等学校163,519千円、小中学校17,237千円)

(㉒)高等学校143,571千円、小中学校17,237千円)

教育活動の多様化・活性化を図るため、優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に活用した。

バンク登録者数：4,432人 (H21.2末現在)

##### ○高等学校

- ・学校支援社会人等指導者活用事業：12,209回
- ・特別非常勤講師活用事業：438名 (23,668時間)
- ・特別講師活用事業：98名

##### ○小中学校

- ・特別非常勤講師の活用  
小学校：194人 (1,205時間) 中学校：96人 (1,107時間)

##### ○部活動

- ・運動部活動外部指導者 (高)：12,240回
- ・市町村支援同事業 (中・高)：38,296回

##### ◆(継) 校種間の人事交流 (㉑) — 千円・(㉒) — 千円)

異なる校種間で人事交流することにより、校種間の一層の連携を推進し、指導力の向上や児童・生徒に対する適切な教育支援を図った。

- ・小学校 → 中学校 38名
- ・中学校 → 小学校 15名
- ・支援学校 → 高等学校 46名
- ・高等学校 → 支援学校 17名 等

### 取組みの効果

#### ・外部人材の活用による生徒の学ぶ意欲に応える教育の充実

教職員以外から幅広く人材を活用（学校支援社会人等指導者制度）：H20 12, 209回

教科・科目指導における社会人等の任用（特別非常勤講師制度）：H20 438人（23, 668時間）

（外部人材を活用する科目例）

- ・社会福祉基礎      ・舞台技術、創作実習（東住吉高校芸能文化科）      ・器楽（夕陽丘高校音楽科）
- ・ドイツ語、イタリア語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語（千里高校、住吉高校、泉北高校など）

平成19年度 点検・評価における課題	平成20年度取組み	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度のPRなどさらなる拡充</li> <li>・校種間人事交流の地域的拡大</li> </ul>	継続 継続	(継) 制度のPRなどさらなる拡充 (継) 校種間人事交流の地域的拡大



## 参考となる指標

### ◆学生や外部人材の活用状況

	小学校		中学校	
	H19	H20	H19	H20
社会人活用を行っている学校数(割合)	569校 (90.6%)	568校 (90.9%)	262校 (90.3%)	254校 (87.3%)
大学生の活用人数	769人	1577人	351人	751人

### ◆府立高等学校における社会人等の活用

	H11	H18	H19	H20
当該学校教職員以外に広く人材を活用 (学校支援社会人等指導者制度)	898回	16,788回	14,381回	12,209回
教科・科目指導における社会人等の任用 (特別非常勤講師制度)	112人	393人	428人	438人
講演会の講師等での活用 (特別講師制度)	70人	81人	98人	98人

### ◆学校支援人材バンク登録者数

H11	H20.2	H21.2
1,010人	4,164人	4,432人

### ◆校種間の人事交流(H21年度当初)

		異動先			
		小学校	中学校	高等学校	支援学校
異動元	小学校	-	38	0	3
	中学校	15	-	7	4
	高等学校	0	1	-	17
	支援学校	0	3	46	-

※大阪府教育委員会調べ



## 4 生徒児童の就学、入学、転学、退学に関すること

### 主な取組み及び平成20年度の実績

#### ◆(継) 定時制・通信制高校生徒に対する就学奨励事業

(⑳27,888千円・㉑31,920千円)

定時制及び通信制高校に在学する勤労青少年の就学を奨励し、生徒の経済的負担を軽減することにより学業の継続を図り、中途退学の防止に資するため、就学奨励費の貸与、教科書の無償給与及び給食費の補助を行った。

- ・166名に対し、就学奨励費の貸与

#### ◆(継) 義務就学指導事業（中学校夜間学級就学援助費補助）

(⑳10,359千円(学用品・通学費等補助) 5,573千円(給食費補助))

(㉑15,355千円(学用品・通学費等補助) 6,192千円(給食費補助))

中学校夜間学級を設置し、経済的に就学が困難な生徒の就学援助を実施する市に対して就学援助費補助金を交付した。

- 学用品・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費を補助
  - ・中学校夜間学級設置市が給与した額の2分の1を補助
- 給食費補助
  - ・補助率1/2、補助単価1食76.11円

#### ◆(継) 支援学校児童生徒に対する就学奨励事業（医療費補助）

(⑳851千円・㉑774千円)

各府立支援学校の要保護及び準要保護児童・生徒が疾病にかかった場合の医療費等に要する経費を扶助した。

- ・要保護児童生徒援助実績数 延べ145名(実数41名)
- ・準要保護児童生徒援助実績数 延べ71名(実数17名)

#### ◆(継) 進路選択支援事業 (⑳3,752千円・㉑49,572千円)

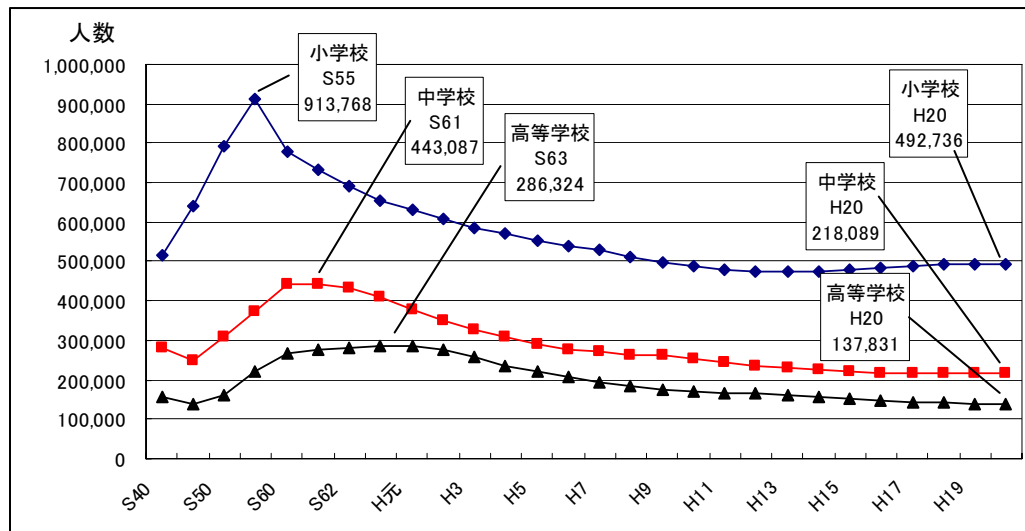
大学等への進学を希望する生徒が、経済的な理由等で進学をあきらめることがないように、奨学金等に関する制度の周知・啓発等を行った。

- 奨学金制度の周知・啓発
  - ・説明会の開催(参加者:2,634名)
  - ・個別相談会の開催(5日間・相談者数:298名)
  - ・電話相談の実施(相談件数:799件)
  - ・つなぎ融資への誘導
  - ・奨学金担当教職員研修の実施
  - ・府民向けリーフレット、教職員向け奨学金指導教材の作成
- 市町村における相談体制の充実
  - ・相談窓口の設置及び相談員の配置
  - ・相談員研修の実施(2日間・延べ69名)

## 参考となる指標

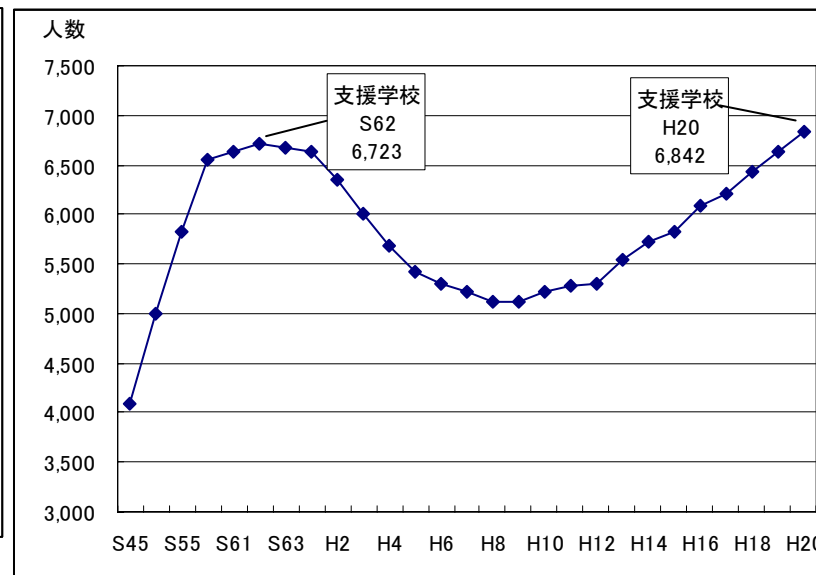
### ◆児童生徒数の推移

#### 公立小・中・高等学校



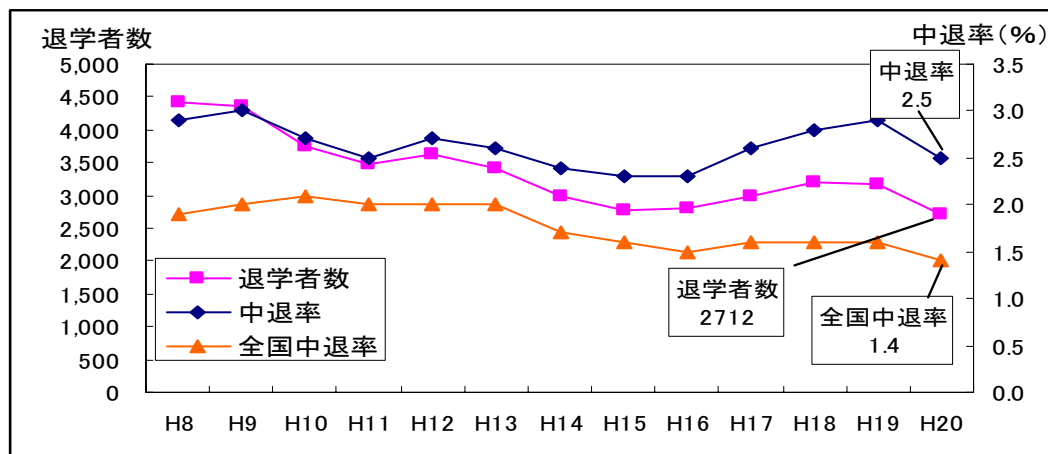
※大阪の学校統計より

#### 公立支援学校



※大阪の学校統計より

### ◆中退率の推移(府立高校 全日制)



※大阪の学校統計より